



# ペットはあなたの家族です！

犬や猫などの小動物は、私たちの生活に癒しを与えてくれるだけではなく、大切な家族として、多くの人々に愛されています。しかし一方で、ペットのトラブルが多発しているのも事実です。飼い主にはペットに愛情を持った、正しい飼い方が求められています。

問 県動物指導センター(☎0296②1200)、市環境衛生課(☎内線2407)



## 問われる飼い主の責任

捨て犬や捨て猫、虐待など、ペットを不幸にするような扱いは絶対にやめましょう。犬や猫などのペットを捨てると50万円以下、虐待は100万円以下の罰金を科せられることがあります。

また、飼い主のいない動物に安易にエサをあげていると、その動物が繁殖してしまい、近隣の住民にふん害や悪臭、騒音などで迷惑をかけてしまう恐れがあります。

生まれたすべての動物を飼い続けたり、新しい飼い主を探すことは、大変に難しいことです。繁殖を希望しないときは、飼い犬や飼い猫に避妊・去勢手術を受けさせることで、捨て犬・捨て猫を防止し、近隣住民とのトラブルを防ぐことも可能になります。

近年は、放し飼いに对する苦情が増加しています。飼い犬を屋外で運動させるときは、必ずリード(犬の引き綱)などをつないで、いつでも犬を制止できる人が同行して

ください。犬が苦手な人たちへの配慮を忘れないようにしましょう。

## 飼い犬は登録と狂犬病予防注射を！

生後91日以上の犬は、飼い主の責任で生涯に一度の登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。

そのときに渡される犬の鑑札・注射済票は、必ず首輪につけてください。

迷子になったときに鑑札・注射済票に記載された番号で飼い主を特定することができます。

もし迷子になったら、県動物指導センターまたは市環境衛生課までご連絡ください。

### 犬のふんは飼い主が処理を！

自分の飼い犬が排泄したふんは、責任をもって自分で処理してください。また、散歩するときは、必ずふんを処理する用具を持ち歩いてください。

## 動物愛護絵画・ポスター および標語コンクール 優秀作品展示会

と き／9月8日(火)～19日(土)  
午前9時～午後8時  
土・日曜日は午前9時～午後5時  
14日(月)は休館  
19日(土)は午後2時まで  
ところ／県立図書館 エントランスホール(水戸市三の丸一丁目5 - 38)

## 大好きいばらき 動物愛護フェスティバル2009

と き／9月19日(土) 午前10時～午後2時  
ところ／県三の丸庁舎広場(水戸市三の丸一丁目5 - 38)  
内 容／愛犬のしつけ方教室、犬猫なんでも相談、動物とのふれあい、ディスクラッグショーほか  
問 県動物指導センター(☎0296②1200)